

国立大学法人宮崎大学教育研究評議会（令和7年度第10回）議事要旨

日時	令和7年11月27日（木）13:31～14:32
場所	事務局大会議室（事務局棟4階）
出席者	鮫島学長、片岡理事、藤井理事、賀本理事、明石理事、吉成理事、坂本理事、 酒井副学長、河原副学長、白上副学長、淡野副学長 教育学部：戸ヶ崎教育学部長、教育学部評議員中村教授 医学部：盛武医学部長、医学部評議員西頭教授 看護学研究科：野間口看護学研究科長 工学教育研究部：鈴木工学教育研究部長、工学教育研究部評議員田村教授 農学部：國武農学部長、農学部評議員伊藤教授 農学工学総合研究科：佐伯農学工学総合研究科長 地域資源創成学部：根岸地域資源創成学部長、地域資源創成学部評議員谷田貝教授 越本フロンティア科学総合研究センター長、吉田産業動物防疫リサーチセンター長、 西岡GX研究センター長
オブザーバー	日野理事、久保監事、川島監事、伊達理事補佐、福満理事補佐、池田理事補佐
欠席者	丸山医学獣医学総合研究科長

Web閲覧数 14名
(学内限定)

1. 前回議事要旨の確認

学長から、【資料1】により、令和7年度第9回教育研究評議会の議事要旨の確認があり、原案どおり承認された。

2. 議題

(1) 教員人事計画について

明石理事から、【資料2】により、教員人事計画について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。越本フロンティア科学総合研究センター長より人事計画書の記載項目について確認があり、一部誤解を招く表記があったため、人事委員会で表記の在り方について検討することとした。

(2) 国立大学法人鹿児島大学との一般社団法人設立及び大学等連携推進法人認定について

藤井理事及び坂本理事から、【資料3】により、国立大学法人鹿児島大学との一般社団法人設立及び大学等連携推進法人認定について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(3) 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）対策に対する連携と協力に関する協定書の締結について

片岡理事から、【資料4】により、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）対策に対する連携と協力に関する協定書の締結について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(4) 附属病院診療日変更について

賀本理事から、【資料5】により、附属病院診療日変更について説明があり、審議の結果、原案

どおり承認された。坂本理事より、この診療日変更は試行的なものかの確認があり、現状では数年間運営を行い診療日変更の効果を確認し、判断する旨説明があった。

3. 報告事項

(1) 教員選考報告について

明石理事から、【資料6】により、教員選考報告について報告があった。

(2) 令和8年度入学試験実施状況（学校推薦型選抜等・大学院）について

河原副学長から、【資料7】により、令和8年度入学試験実施状況（学校推薦型選抜等・大学院）について報告があった。

(3) 学生の懲戒について

佐藤学び・学生支援機構事務部長から、【資料8】により、学生の懲戒について報告があった。併せて佐伯農学工学総合研究科長より懲戒の対象となった行為について補足があった。

(4) 宮崎大学及び錦本町ひなたキャンパスが生み出す経済効果算出のためのアンケートについて

片岡理事より、宮崎大学及び錦本町ひなたキャンパスが生み出す経済効果算出のためのアンケートについて、対象となる学生の回答率が低いため、締め切りを12月12日まで延長するので学生へ周知していただくよう依頼があった。

4. その他

(1) 次回教育研究評議会の開催について

学長から、次回の教育研究評議会は12月25日（木）13時30分から開催する旨報告があった。